

2023年6月6日

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

ENEOSホールディングス株式会社代表取締役社長 **齊藤 猛**

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、本総会の開催時期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、必要に応じて適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、ご自身の感染予防および感染拡大防止の観点から当日のご来場を慎重にご判断いただき、当日ご来場されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、書面または電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

なお、本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっています。電子提供措置事項の閲覧に関する詳細につきましては、本招集ご通知6ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」
3 目的事項	報告事項 1. 第13期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法



インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「**インターネットによる議決権行使について**」をご参照の上、ご行使ください。

行使期限 **2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分まで**

- 電磁的方法（インターネット等）または議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合において、議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到達した議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。なお、電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面により重複して議決権が行使された場合において、同日に到達したときは、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 電磁的方法（インターネット等）により複数回行使された場合において、同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到達した行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトのご利用に伴う通信料金等は、株皆様のご負担となります。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

書面によって議決権を行使していただく方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

- 各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会に当日ご出席していただく方法



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。日時・場所につきましては、前ページに記載のとおりです。（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・東京都の要請・指示またはパレスホテル東京の都合等により、開始時刻・場所を変更する可能性があります。開始時刻・場所を変更する場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hd.eneos.co.jp/ir/stock/meeting/>）にてお知らせいたします。

- 代理人によって議決権を行使される株主様は、本総会において議決権を行使することができる他の株主1名を代理人に選任して、その議決権を行使されますようお願い申し上げます。

以上